

平成26年度第6回生駒市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成26年10月31日（金） 午後1時から午後3時00分まで
- 2 場 所：コミセン 203、204議室
- 3 出席者：楨村会長、立松委員、内橋委員、菊田委員、竹内委員、藤林委員
（欠席委員）中谷委員
（事務局）吉岡市民部長、川口人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、清水男女共同参画プラザ所長、上田男女共同参画プラザ主事
- 4 議事内容：1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について
2 その他
- 5 傍聴者：なし

6 会議録（要旨）

（事務局） 【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長） 【挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】

＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会長） 【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の案件（1）、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について、事務局から説明をお願いします。

（事務局） 【説明】

- ・今日は、第1章「計画の基本的な考え方」と第3章「計画の推進」について、見ていただきご意見をいただきたいと思います。
- ・第1章については、計画を策定するにあたっての、計画の趣旨や理念、計画の位置づけ、あるいは策定の背景として、男女共同参画に関する世界や国、県、本市の動きをまとめた章となっており、基本的な構成は第2次計画と同じような形になっています。
- ・「(4) 計画策定の背景」は、第2次計画で記したものに、そのあとの動きを追加して記載しました。
- ・「(1) 基本理念」は、生駒市男女共同参画推進条例（第3条）に掲げる基本理念を持ってきています。
- ・第3章については、第2次計画では第2章の「目標実現に向けての取り組み」の中に含まれていたが、第3次計画では第3章として別立てで記載しました。

（会長） まず、第1章「計画の基本的な考え方」についてご意見、ご質問があればお願いします。

(委員) 「(4) 計画策定の背景」の「④日本の動き」の中で、“安倍政権において”という言葉は要らないと思います。

(事務局) 削除します。

(会長) 「④日本の動き」の最後には、女性躍進推進法案が閣議決定されたことも加えればどうですか。

(会長) 基本理念の後に、市の総合計画の後期基本計画に記載されている「4年後のまち」が書かれていますが、今審議している第3次男女共同参画行動計画は10年計画で、4年後だと中間になるので、「(3) 計画の期間」においても“5年をめどに、計画の見直しを行う”とした方がいいのではないですか。

(事務局) 事務局としても、「4年後のまち」を掲載する必要があるのかと考えます。

(会長) それなら、「④生駒市の取り組み」の中に、総合計画の話を入れた方がよいと思います。基本理念のところへ入れるのはどうかと思います。

(事務局) 検討いたします。

(委員) 基本理念の「(7) 国際的な理解及び協調の下に、男女共同参画が推進されること」というのはどういうイメージでとらえればよいのですか。

(会長) 計画の中では、どういうところに当たりますか。

(事務局) 基本施策の方向11の「③国際交流の促進」が、小さい意味ではそれにあたると思います。

(事務局) 生駒市男女共同参画推進条例をつくる際に、男女共同参画社会基本法の中にも入っていますので、市の条例にも理念として入れたものです。生駒市も国際的な流れを無視した形で男女共同参画を進めるものではありません、ということを示しているもので、どの施策に対応しているということは難しいですが、全体的な理念としてとらえていただきたいと思います。

(会長) “世界の流れと自治体の施策の流れが同じ方向でいかないといけませんよ”という意味ですね。

(会長) (1) 計画の趣旨の中で、“男女共同参画社会基本法においても・・・”となっているが、男女共同参画社会基本法が中心なので、“男女共同参画社会基本法

では・・・”とした方がいいと思います。

(委員) 「4年後のまち」のところで、“位置付けています”となっているが、“位置付けて男女共同参画に取り組んでいます。”という文脈にして、生駒市の取り組みの中に入れて方がいいと思います。

(会長) 基本目標のそれぞれの文章は、どこかに入っているものですか。

(事務局) 目標ごとの取り組みをまとめた形で記載しています。部分的には重なっているところもあると思います。

(会長) 目標ごとの施策が包含されるような形になっているということですね。

(事務局) 基本目標2の文の中で、「基本方針5 男女が共に働きやすい環境づくりの促進」に対応した記述が抜けています。追加させていただきます。

(会長) 少子高齢化・人口減少社会の中では、雇用の場に置いてということが最重要課題なので、そこを書いておかないといけないと思います。

(委員) 基本目標2の文の中で、“これまで女性が中心的担い手であった家庭、地域活動において・・・”の部分は、どこで述べていますが。

(事務局) 「基本方針6 地域における男女共同参画の促進」で述べています。

(委員) 女性中心であった職場に男性の参画を進めるような考え方は要らないのですか。

(事務局) 女性の職域拡大もありますが、男性の職域拡大も必要だと考えています。

(会長) そのことに対応した部分はどこですか。

(事務局) 「基本施策の方向9 男女が共に働きやすい環境づくりの推進」の②の中の男女共同参画の職域拡大の啓発推進の箇所です。

(会長) そのことは概要の中に文章化されていますか。

(事務局) 職域拡大という言葉は入っていないので、加筆したいと思います。

(会長) 「現状と課題」と「基本施策の概要」の中に“職域拡大”という言葉を入れてください。

(会 長) 「基本目標 1」の中に教育という言葉が出てこないので必要だと思います。啓発だけではなく“教育”という言葉を入れてください。

また、啓発という言葉がいいのかどうか。自ら学習していただくという感じがいいのかと思います。小さいころから能力を発揮することを制限しないような、ということでもいい言葉はないですかね。

「基本施策の方向 3」の中にも「①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進」ということがあったりするので、これらを全体的に表すような言葉を入れていただけたらいいと思います。

「基本目標 3」の文中の“支援の充実”というのはどういうところですか。

(事務局) 「基本施策の方向 16 支援を要する方が安心して暮らせる環境づくり」に示している、“ひとり親家庭”“高齢者や障がい者”“介護家族”のところですか。

(会 長) 保育の支援はどこに入っていますか。

(事務局) 「基本施策の方向 14 ワーク・ライフ・バランス」のところに入っています。

(会 長) 基本目標のところにも、“保育の支援”のような行政施策の支援を書きおくべきだと思います。

(事務局) “働く場”の箇所と併せて検討します。

(会 長) この計画を全部見る人は少ないと思うので、「計画の基本目標」にまとめて書いておけば、ここを見ただけで、計画の目指すものが見えてくると思います。

(委 員) 以前、市政だよりを担当しているときに、中学 2 年生がわかる文章で書くべきだと言われました。こういう計画では難しいと思いますが、全体的に言葉が難しいです。と言っても、どの程度易しくしたらいいのかはわかりませんが。

(事務局) 概要版も作りますので、そこでは表現についても考えていきたいと思っています。

(委 員) いろいろ言いたいことを盛り込んでいくから難しくなるのでしょうかね。

(事務局) 男女共同参画については、横文字も多かったり、聞きなれない言葉も出てきますので、他の分野より少しわかりにくかったりという部分はあると思います。注釈については考えたいと思います。

(委 員) 「基本施策の方向 16」は、①～③の自立支援のことと、④以降の地域の環境づくり、また、「基本施策の方向 17」は健康づくりの推進なので、別のことだ

と思います。それで、基本目標 3 は、“充実に努めるとともに”のあとに“安全で安心な地域づくりを推進します”として、一旦切って、“さらに男女が健康について・・・”と続けた方がいいと思います。

先ほど意見のあった基本目標 1 に入れるべき“教育”で、学校と地域のそれぞれの場面での教育が必要だということが入るということですね。

(事務局) 基本施策の方向 3 と 4 がダイジェスト版で入るような形で整理します。

(会 長) もう一度審議会の予定はありますが、修正するなら今日が最後になると思いますので、ご意見があればお願いします。

それでは、最後の第 3 章「計画の推進」についてみていきたいと思います。

(事務局) 「4 国、県、関係団体との連携、協力」で文章は“国、県や近隣自治体等との連携を図るとともに・・・”となっているので、“国、県や近隣自治体、関係団体等との・・・”と修正させていただきます。

(会 長) “広域的な視点に立った”とはどういう施策をイメージされているのですか。

(事務局) 京阪奈近隣 6 都市に関する連携等の事業をしていますので、そういうところを想定しています。

(会 長) 「1 庁内における推進体制の充実」の中の“生駒市男女共同参画推進会議”という組織はどんな位置づけで、どんなメンバーでされているのですか。そこがちょっとわかりづらいです。

(事務局) おおむね各部の庶務担当課から管理職が出て、男女共同参画施策の内容について審議している会議です。

(会 長) 全課にわたる計画になると思いますので、どのように全庁的にしていくのか、そのためのどういう組織かということが重要になってくると思います。その中で“生駒市男女共同参画推進会議”の役割がよくわかりません。

(事務局) 外部の意見を聞く場としては、男女共同参画審議会があり、今この場でご意見をいただいているということになります。推進についての内部の意見を聞くということでは、副市長が座長を務める推進会議というものがあって管理職が集まって行っています。ワーキンググループとしてテーマを決めて取り組んでいる生駒市男女共同参画職員部会というものもあります。

(会 長) 生駒市はしっかり取り組んでおられるので、そこを整理して図解して掲載されたらよくわかると思います。

(事務局) 文章と併せて検討します。

(会 長) 本審議会のことはどこに記載されていますか。

(事務局) 「5 計画の進行管理」のところに記載しています。

(委 員) 文言として、“関係団体”、“関係機関”、“関係民間団体”とか“事業者”、“事業所”などいろいろ出てくるので、統一して一貫して使った方がよいと思います。

(委 員) 「2 市民参加による取り組みの推進」では、主語が何で、だれが何をするのかわかりにくい。

“・・・主体的な行動をとることが必要です。そのため、行政は広報・啓発活動を行います。行政が人と人をつなぎ・・・します。また、苦情処理委員制度の普及・啓発を行います。”という流れにした方がよいと思います。

(会 長) 庁内の組織には、教育関係の人は入っていないという話が出ていたと思いますが、どういう関係ですか。

(事務局) 保育園・幼稚園の職員は市の職員ですが、小・中・高は県の職員なので市の内部組織には入れることは難しいです。ただし、教育指導課は、県職である教職員が市に出向という形で来ているので、教育現場のことはわかっています。

(会 長) 図解するときには、学校との関係を記載してもいいですね。

(委 員) これまでも、行政というより、外部団体が大きな役割を果たしてきた経緯もあります。人権教育についても教員で組織する団体が大きな役割を担ってきましたが、諸般の事情の中で最近は運営についても厳しいものがあります。

ですから、教育の重要性というものももう少し入れていただけたらと思いますし、そういう団体への支援もお願いできたらと思います。

(委 員) 第3章のタイトルは「計画の推進体制」とした方がよいと思います。

また、先ほど言ったように、だれが何をするということが、うやむやにならないように語尾をはっきり書くべきだと思います。

(会 長) 「4 国、県、関係団体との連携、協力」で、“広域的な視点に立った施策を展開するため、本市からの・・・”とする方がよいと思います。

「5 計画の進行管理」で、“結果を公表し、計画の進行管理を行います”とする方がよいと思います。

(委員) 市民が進行管理をできるところはあるのでしょうか。

(事務局) オンブート制度ということで、男女共同参画がどういうふうにかされているかというのを点数に変えるような制度を設けている自治体もあります。生駒市でも総合計画の進行管理では行っています。

以前は、男女共同参画でも男女共同参画プラザの事業について行っていましたが、事業の説明と理解に時間を要するため、他事業との関係で今はしていません。今後について、検討したいと思います。

(会長) 関係している団体が集まる場というのがないので、自主的に行動してもらう団体をネットワークするような施策があったらいいと思います。子育てグループやファザリング・ジャパンのようなお父さんの団体もあれば面白いと思います。どこかに書き込みたいと思います。

(会長) 前回、第2章について意見が出ていたので、修正箇所について説明してください。

(事務局) 【修正箇所説明】

(会長) 今の説明について、ご質問等ありませんか。

「基本施策の方向 7」の③の「女性職員に関する情報の見える化」というのは、言い方としてどうでしょうか。なんと書いたらいいでしょうかね。

(事務局) 検討いたします。

(会長) 全体を通して、何かご意見ございますか。

(委員) この後のスケジュールはどうなりますか。

(事務局) 今日、いただいたご意見を整理するとともに、各事業の担当課にヒアリングをしたいと考えています。また、理事者にも見てもらい、それらを合わせて修正したものを次回の審議会でご提示します。

その後、12月の議会で報告し、1月にパブリック・コメントを実施したいと考えています。

(会長) 今日の意見を反映したもので、見てもらってください。

(事務局) 修正でき次第、送付させていただきます。

次回は、修正箇所を説明し、それについてご意見をいただきますが、それ以

後は審議会を開く日程がないので、会長と事務局に一任いただきたいと思います。ただ、2月にはパブコメを踏まえて、審議会を開催させていただきますので、修正の機会はそこが最終になると思います。

スケジュールについては、そのようになります。

(会長) もし、ほかにもご意見がありましたら、事務局までお願いします。

(2) その他について、何かありますか。

(事務局) 「女性の躍進チームの創設について」説明

以 上